

# 自動詞・他動詞用法に意味的制限を持つ 自他両用動詞について

## ——二字漢語動詞を中心に——

楊 高 郎

キーワード：二字漢語動詞、自他両用動詞、「させる」形、「される」形

### 要 旨

現代日本語の二字漢語動詞には同一形態で自動詞と他動詞の両用法をもつ自他両用動詞が多数存在している。しかし、自他両用の漢語動詞のすべてが自動詞文と他動詞文の両方とも自由に成立するわけではない。自他両用の漢語動詞の中には、両用動詞とはいうものの自動詞用法または他動詞用法に制限が見られる動詞も少なくない。本稿では、自他両用の漢語動詞を典型的な自動詞・他動詞と比較しながら、「する」形と「させる」形、また、「する」形と「される」形の対応関係について考察を行った。その結果、自他両用の漢語動詞には自動詞用法が基本であるタイプと、他動詞用法が基本であるタイプ、また自動詞と他動詞の用法が同等に働くタイプの、三つのタイプに分けられることを明らかにした。

### 1. はじめに

現代日本語の漢語動詞には自動詞用法として使われる動詞(1)と、他動詞用法として使われる動詞(2)がある。

- (1)a. 病気が悪化した。
- b.\* 太郎が病気を悪化した。
- (2)a.\* 英語単語が暗記した。
- b. 太郎が英語単語を暗記した。

一方、同一形態で自他両用の用法を持つ両用動詞(以下では、支障のない場合は単に両用動詞と呼ぶ)も多数存在している。

- (3)a. 夢が実現した。
- b. 太郎が夢を実現した。
- (4)a. 会議が終了した。
- b. 部長が会議を終了した。

しかし、両用動詞のすべてが例(3)(4)のように、自動詞文と他動詞文が両方とも自由に成立するわけではない。自他両用の漢語動詞の中には、両用動詞とはいうものの自動詞用法または他動詞用法に制限が見られる動詞も少なくない。

- (5)a. 原油生産が半減した。
- b. アラブ産油国が原油生産を半減した。
- (6)a. 収入が半減した。
- b.\* 太郎が収入を半減した。
- (7)a. 水が水素と酸素に分解した。
- b. 太郎が水を水素と酸素に分解した。
- (8)a.\* パソコンが分解した。
- b. 太郎がパソコンを分解した。

本稿では、例(6b)(8a)のように自他両用動詞でありながら、自動詞用法または他動詞用法に制限が見られる二字漢語動詞を対象として考察を行う。

## 2. 先行研究

### 2.1. 影山(1996)

影山(1996)では、自他交替現象を能格性と関連づけて捉え、自他交替現象を他動詞から自動詞への派生という「反使役化」の結果として説明している\*1。また、次

---

\*1 本稿では、影山(1996)の「反使役化」操作自体の技術的な問題に関しては触れないことにする。

の(9)のような自他両用の漢語動詞は、他動詞を基にして自動詞が派生されていると述べている。

- (9) 拡大する、縮小する、変形する、完備する、完成する、正常化する、  
回転する、開店する、展開する、解散する、実現する、解消する、  
具体化する

[影山(1996),p.202]

影山(1996)は、自他両用の漢語動詞が他動詞を基にして自動詞が派生されている根拠として、次のように二つを提示している。まず、一つは、これらの自他両用動詞は何らかの使役主を含意しているということである。そのため、たとえば「開始する、終了する、継続する」のような動詞では、意図的な活動が対象となり、逆に、自然発生の事象はこれらの動詞で描写することができないと説明している。

- (10)a. 会議を終了する / 会議が終了する  
a.\* 梅雨を終了する / \* 梅雨が終了する  
b. 捜査を継続する / 捜査が継続する  
b.\* 伝染病を継続する / \* 伝染病が継続する

[影山(1996),p.203]

もう一つの根拠としては、次の例(11)～(14)から見られるように、自動詞用法のほうに意味的・認知的制限が観察されることをあげている。

- (11)a. ナポレオンがフランス領土を拡大した。  
b. フランス領土が拡大した。  
(12)a. コピー機を使って、図面を拡大した。  
b.\* (コピー機で)図面が拡大した。  
(13)a. 水を分解すると水素と酸素に分かれる。  
b. 水が水素と酸素に分解した。  
(14)a. 時計をばらばらに分解した。  
b.\*時計がばらばらに分解した。

[影山(1996),p.203-204]

以上のように、影山(1996)では、自他両用の漢語動詞は何らかの使役主を含意しており、また、自動詞用法に制限があるということから、他動詞用法が基本であると主張している。

## 2.2. 金(2004) (2006)

金(2004)では、自他両用の漢語動詞のすべてが他動詞用法を基にし、他動詞用法から自動詞用法が派生されるという影山(1996)の反例として、次のような例を提示している。

- (15)a. イラクとの国交が回復した。  
b. ヨルダンがイラクとの国交を回復した。  
(16)a. 景気が回復した。  
b. \*経済学者が景気を回復した。

[金(2004),p.91]

金(2004)では、上記の例に対して、「回復する」は自他交替する漢語動詞であるが、他動詞用法に制限をもつ「回復する」のような漢語動詞に対して影山(1996)の分析を一律に適用するのは困難であると述べている。また、「回復する」のような他動詞用法に制限がみられる漢語動詞は、主語と目的語の間に「再帰的關係(一定の所属関係)」が存在する場合、他動詞文は成立するが、そうでない場合には他動詞文が成立しないと述べている。

- (17)a. イラクとの国交が回復した。  
b. ヨルダンがイラクとの国交を回復した。(ヨルダンの国交)  
(18)a. ヨルダンとイラクの国交が回復した。  
b. \*アメリカがヨルダンとイラクの国交を回復した>(\*アメリカの国交)

[金(2004),p.92-93]

また、金(2004)(2006)では、自他交替する漢語動詞を「動作主主語」を取るタイプと「経験者主語」を取るタイプの二つに分けて説明している。「解決する」のように動作主主語を取る両用動詞は影山(1996)の主張のように他動詞用法から自動詞用法が派生されるものであり、「回復する」のような経験者主語を取る漢語動詞は自動詞用法から他動詞用法が派生されると説明している。

- (19)a. 太郎が問題を解決した。 <動作主>  
b. 太郎が意識を回復した。 <経験者>

[金(2006),p.23]

ただし、「中断する」「停止する」のように目的語としてイベント名詞が用いられる場合には、主語が動作主であっても、そのイベントは動作主が携わるものであり、この場合「再帰的な関係」が存在すると述べている。

- (20)a. 試合が中断した。  
b. 選手たちが試合を中断した。 (選手たちの試合)  
(21)a. システム管理が停止した。  
b. 会社がシステム管理を停止した。 (会社のシステム管理)

[金(2004),p.95]

金(2004)(2006)でいう「再帰的な関係」の定義についてまとめると、次のようである。

- (22)a. モノ名詞：喪失、一変、回復、紛失、解散、全焼、集中、発症  
b. コト名詞：中断、停止、結束、完了、終了、復活  
(23)a. (22)の他動詞用法が可能な場合、主語と目的語の間には再帰的な関係が存在する。また、再帰性が存在しない場合、他動詞文は成立しない。  
b. 再帰的な関係とは、目的語として「主語以外の者の存在を排除する」性質であり、具体的には、目的語が主語の身体部位や所有物、組織における上下関係のようなモノ名詞の場合、あるいは主語が携わるイベントのようなコト名詞である。

[金(2004),p.97]

### 3. 先行研究の再分析

#### 3.1. 自他両用動詞と再帰性

2.1でも述べたように、影山(1996)では、自動詞用法に制限があることから、自他両用の漢語動詞は他動詞用法を基にして自動詞用法が派生されると主張している。

- (24)a. ナポレオンがフランス領土を拡大した。  
b. フランス領土が拡大した。  
(25)a. コピー機を使って、図面を拡大した。  
b.\* (コピー機で)図面が拡大した。

[影山(1996),p.203]

つまり、影山(1996)の基準に従うと、自他両用動詞の自動詞用法と他動詞用法において制限が少ない方が基本用法になるのである。次の例(26)(27)をみると、自動詞用法と他動詞用法の両方とも自然であると思われる。

- (26)a. 論文が完成した。  
b. 太郎が論文を完成した。  
(27)a. 原油生産が半減した。  
b. アラブ産油国が原油生産を半減した。

しかし、例(28)(29)では、自動詞用法に制限があるのではなく、他動詞の用法に制限が見られる。

- (28)a. (息子の)プラモデルが完成した。  
b.\* お父さんが息子のプラモデルを完成した。(＊お父さんのプラモデル)  
(29)a. 収入が半減した。  
b.\* 太郎が収入を半減した。(太郎の収入)

影山(1996)では自他両用動詞は自動詞用法に制限があり、他動詞用法を基本として自動詞用法が派生されると述べている。しかし、上記の例(28)～(29)のように、自他両用動詞には他動詞用法に制限がある動詞も存在している。<sup>\*2</sup>

金(2004)(2006)では他動詞用法に制限がある自他両用動詞は、自動詞用法を基にして、自動詞用法から他動詞用法が派生されると述べている。また、他動詞用法に制限がある動詞は、「再帰的な関係(所属関係)」が存在する場合のみ他動詞文が成立すると説明している。例(28)の場合、金(2004)(2006)の説明からすると例(28b)

---

\*2 金(2004)でも同様なことを指摘している。

が非文になるのは「\*お父さんのプラモデル」という「再帰的な関係(所属関係)」が成立しないため、他動詞文が成立しないことになる。例(29b)では、「太郎の収入」という「再帰的な関係(所属関係)」が存在するにもかかわらず他動詞文は非文になる。

(30)a. 国民の要求が実現した。

b. 政府が(税率の引き下げという)国民の要求を実現した。( \*政府の要求)

一方、例(30)では、「\*政府の要求」という所属関係はみられないにもかかわらず他動詞文が成立している。「国民」は「政府」の構成員としてその中に所属するものであり、この場合、金(2004)(2006)でいう再帰的な関係として捉えても良いのかどうか問題となる。

例(31)の「紛失する」は、金(2004)(2006)では自動詞用法が基本であるタイプ(「回復する」タイプ)に属するものである。

(31)a. 財布が紛失した。

b. 太郎が財布を紛失した。

<太郎：経験者(太郎の財布)>

c. 花子が太郎の財布を紛失した。

<花子：動作主(\*花子の財布)>

[金(2004),p.94]

例(31c)の場合、「花子の財布」という「再帰的な関係」が存在しないにもかかわらず他動詞文が成立する。金(2004)(2006)では、例(31c)のような例が成立するのは、「太郎の財布」を「花子」が携帯している場合に限られており、この場合も主語と目的語の間には一時的な所有関係が生じているため、再帰性が働いていると説明している。しかし、例(32)では、主語の「お父さん」が目的語の「プラモデル」を携帯しているにもかかわらず、他動詞文は非文になる。

(32) \*お父さんが息子のプラモデルを完成した。

また、例(33)の「解決する」の場合も、(31c)と同じように(33c)が成立することが分かる。(33c)の場合「問題の解決」という行為を行うのは「花子」であり、この場合(31c)と(33c)の他動詞文の例にはあまり差がないように思われる。

(33)a. 問題が解決した。

b. 太郎が問題を解決した。 <太郎：動作主(太郎の問題)>

c. 花子が太郎の問題を解決した。 <花子：動作主(\*花子の問題)>

自他両用の漢語動詞は自動詞用法の方に制限があり、他動詞用法を基本として自動詞用法が派生されるという影山(1996)の主張に対して、他動詞用法の方に制限がみられる動詞が存在するという金(2004)(2006)の主張には、本稿でも同じ立場を取っている。しかし、金(2004)(2006)で取り上げている「再帰性」という概念はその基準がごく曖昧であって、どこまでを「再帰性」として定義するのは難しいと考えられる。

### 3.2. 自他両用動詞とアスペクト

金(2004)(2006)では、「アスペクト性」を取り上げて、自動詞用法から他動詞用法が派生する動詞の場合には、「テイル」形の意味が「結果解釈」を示すと述べている。つまり、自動詞用法が基本である「回復する」タイプは他動詞文において「テイル」形が「結果解釈」を示し、他動詞用法が基本である「解決する」タイプは「テイル」形が「進行」の意味を示すということである。

2.2 節で述べたように金(2004)(2006)では、「中断する」「停止する」のような動詞について、目的語が主語の携わるイベントのような名詞の場合は、動作主主語であっても経験者主語を取る「回復する」と同じ性質を持っていると述べている。その根拠としては、他動詞文の「テイル」形の意味が異なることを挙げている。具体的には、他動詞用法を基にして自動詞用法が派生される「解決する」は「テイル」形の意味が「進行」を表すことに対して、自動詞から他動詞用法が派生される「回復する」は「結果」の意味を表すことである。

(34)a. 太郎が問題を解決している。 <進行> <太郎：動作主>

c. 太郎が意識を回復している。 <結果> <太郎：経験者>

[金(2006),p.58]

「中断する」と「停止する」は主語が動作主であるため、「テイル」形の意味において「解決する」と同じ性質(「進行」の意味)を表すことが期待される。しかし、例(35)でもみられるように、「中断する」「停止する」の他動詞文は、「解決する」と異なり、「進行」の意味ではなく「結果」の意味を表す。



- (35)a. 選手たちが試合を中断している。 <結果> <選手たち：動作主>  
d. 会社がシステムを停止している。 <結果> <会社：動作主>

[金(2004),p.100]

金(2004)(2006)では、(34)(35)のようにアスペクト性に関して「中断する」「停止する」のような動詞は「解決する」ではなく、「回復する」と同じ性質を持っていることから、自動詞から他動詞用法が派生されると説明している。

しかし、本稿では「停止する」「中断する」のような動詞は、自動詞用法を基本とする「回復する」とは異なる性質を持っていると考えている。「停止する」「中断する」の具体的な分析については4章以下で述べることにするが、結論からいうと、本稿では両用動詞について次の(36)のように三つのパターンに分けられると考えている。

- (36)a. 自動詞から他動詞が派生される動詞：「回復する」「半減する」「増加する」  
b. 他動詞から自動詞が派生される動詞：「解決する」「拡大する」「分解する」  
c. 自動詞と他動詞が同等に働く動詞：「停止する」「中断する」

### 3.3. 3節のまとめ

以上のことをまとめると次のようになる。自他両用の二字漢語動詞には自動詞用法に制限がある動詞と、他動詞用法に制限がある動詞が存在している。金(2004)(2006)では、他動詞文での主語を「動作主」と「経験者」に分けて、「経験者」主語の場合には「再帰的な関係」が存在する場合に限って他動詞文が成立すると主張している。自他両用の漢語動詞のすべてが他動詞用法を基本とし、他動詞から自動詞が派生されるという影山(1996)の研究について、自動詞用法が基になる自他両用動詞が存在することを説明するには、金(2004)(2006)の主張は大きい意味があると思われる。

しかし、金(2004)(2006)で提示している「再帰性」の範囲はかなり広く定義されており、また、「再帰的な関係」では自動詞用法または他動詞用法の制限を説明できない問題が残っていると思われる。また、金(2004)(2006)では、自他両用動詞のアスペクト性において「回復する」と「停止する」「中断する」が同じ「結果」の意味を表すことから、これらの動詞は自動詞用法から他動詞用法が派生されると説明している。しかし、本稿では、「停止する」「中断する」のような動詞は「回復する」のような動詞とは別の性質を持っていると考えている。

本稿では、自他両用の漢語動詞には自動詞用法が典型と認識されるものと他動詞用法が典型と認識されるものがあると考えている。以下では、「停止する」「中断する」のような動詞に注目し、両用動詞を典型的な自動詞・他動詞と比較しながら、ヴォイスの観点から自他両用動詞の性質を分析する。

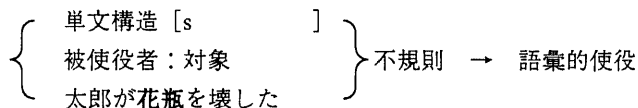
#### 4. 「する」形と「させる」形

本節では「する」形と「させる」形の対応関係を中心として自他両用動詞が自動詞用法が基本であるタイプと他動詞用法が基本であるタイプ、また自動詞と他動詞の用法が同等に働くタイプの三つのタイプに分けられることを確認していく。分析の前に「する」形と「させる」形の先行研究について述べることにする。

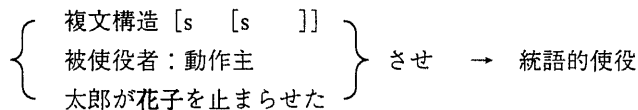
##### 4.1. 金(2006)

金(2006)では、Shibatani(1976)の使役体系に基づいて漢語動詞の使役現象を検討し、「回復する」のように自動詞から他動詞が派生される動詞は「させ」形が操作使役(Manipulative causative)に付与されると説明している。Shibataniの使役システムにおける構造と意味、形態との対応関係は次のような図式でまとめることができる\*3。

##### (37)a. 操作使役(Manipulative causative)



##### b. 直接使役(Directive causative)



[金(2006),p.113]

\*3 (37)は金(2006)からの再引用である。具体的には、金(2006)を参照(pp99-158)。



以上のように、金(2006)では自他両用動詞を動作主主語を取る「解決する」タイプと経験者主語をとる「回復する」タイプの二つのタイプに分類している。また、「回復する」と同じ性質を持つ動詞としては次のような動詞を挙げている。

- (43) 回復、喪失、一変、紛失、全焼、集中、発症、解散、  
中断、停止、結束、完了、終了、復活 等(「する」省略)

[金(2006),p.205]

## 4.2. 分析

### 4.2.1. 典型的な自動詞・他動詞の「する」形と「させる」形

「腐敗する」「成長する」のように、自然現象または自発的な変化を表す典型的な自動詞の場合は、例(44b)(45b)からみられるように他動詞は非文になる。この場合、動作主の働きかけによる他動表現として用いるためには、(44a)(45a)の自動詞文の使役表現である「～が～を「漢語」させる」形でしか使うことができない。また、(44b)(45b)の他動詞文は成立しないため、(44d)(45d)のように他動詞文の使役表現である「～が～に～を「漢語」させる」形も非文になる。

- (44)a. 肉が腐敗した。  
b.\* 太郎が肉を腐敗した。  
c. 太郎が肉を腐敗させた。  
d.\* 母が太郎に肉を腐敗させた。  
(45)a. 子供が成長した。  
b.\* お母さんが子供を成長した。  
c. お母さんが子供を成長させた。  
d.\* 太郎がお母さんに子供を成長させた。

次は典型的な他動詞について考えてみる。「発明する」「表示する」の動詞は自動詞文としては使えない他動詞である。(46a)(47a)の自動詞文は使えないため、自動詞文の使役表現である「～が～を「漢語」させる」形は非文になる。また、上記の(44d)(45d)とは逆に、他動詞文の使役表現である「～が～に～を「漢語」させる」形も成立する。これは、他動詞文が成立するためであると考えられる。

- (46) a.\* 新しい技術が発明した。  
b. 太郎が新しい技術を発明した。  
c.\* 太郎が新しい技術を発明させた。  
d. 上司が太郎に新しい技術を発明させた。
- (47) a.\* 商品の値段が表示した。  
b. 店員が商品の値段を表示した。  
c.\* 店員が商品の値段を表示させた。  
d. 店長が店員に商品の値段を表示させた。

このように、「腐敗する」「成長する」のような典型的な自動詞の「させる」形は Shibatani(1976)、金(2006)の操作使役(Manipulative causative)を表し、「発明する」「表示する」のような典型的な他動詞の「させる」形は直接使役(Directive causative)を表すのである。

#### 4.2.2. 自他両用動詞の「する」形と「させる」形

前述のように、自他両用動詞には自動詞用法と他動詞用法が両方とも自然に使われる動詞があれば、自動詞用法または他動詞用法に制限がみられる動詞も存在している。ここでは、4.2.1の自動詞と他動詞においての「する」形と「させる」形の対応関係と比べながら、自他両用動詞について考察を進める。

まず、他動詞用法に制限がみられる両用動詞について考えてみる。次の「半減する」「増加する」は(48b)(50b)のように他動詞用法に制限が見られる動詞である。

- (48) a. 収入が半減した。  
b.\* 太郎が収入を半減した。  
c. 太郎が収入を半減させた。  
d.\* 社長が太郎に収入を半減させた。
- (49) a. 原油生産が半減した。  
b. アラブ産油国が原油生産を半減した。  
c. アラブ産油国が原油生産を半減させた。  
d.??アメリカがアラブ産油国に原油生産を半減させた。
- (50) a. 日本の出生率が増加した。  
b.\* 若い女性たちが日本の出生率を増加した。  
c. 若い女性たちが日本の出生率を増加させた。  
d.\* 日本政府が若い女性たちに日本の出生率を増加させた。

- (51)a. 年間収益が増加した。  
b. A 社が年間収益を増加した。  
c. A 社が年間収益を増加させた。  
d.??日本政府が A 社に年間収益を増加させた。

(49) (51)のように自動詞文と他動詞文が両方とも成立する場合、(49b)と(49c)、(51b)と(51c)の他動詞文と自動詞文の使役形である「～が～を「漢語」させる」は、ほぼ同じ意味を表していると考えられる。また、(48)～(51)では他動詞文が成立する場合と成立しない場合の両方とも、(48d)(49d)(50d)(51d)の他動詞文の使役表現である「～が～に～を「漢語」させる」形は成立しない。

上記の「半減する」「増加する」は、金(2006)で挙げている「回復する」と同じ性質を持っている動詞である。従って、これらの動詞は(48c)(49c)(50c)(51c)のように操作使役の意味を表すことは可能であるが(48d)(49d)(50d)(51d)の直接使役の意味を表すことはできないのである。

次は、自動詞用法に制限がある両用動詞の場合についてである。「拡大する」「分解する」は金(2006)で挙げている「解決する」と同じ性質を持っている動詞である。

- (52)a. プランス領土が拡大した。  
b. ナポレオンがフランス領土を拡大した。  
c.\* ナポレオンがフランス領土を拡大させた。  
d. フランス政府がナポレオンにフランス領土を拡大させた。
- (53)a.\* 紙が拡大した。  
b. 太郎が(コピー機で)紙を拡大した。  
c.\* 太郎が紙を拡大させた。  
d. 花子が太郎に紙を拡大させた。
- (54)a. 水が水素と酸素に分解した。  
b. 太郎が水を水素と酸素に分解した。  
c.\* 太郎が水を水素と酸素に分解させた。  
d. 花子が太郎に水を水素と酸素に分解させた。
- (55)a.\* パソコンが分解した。  
b. 太郎がパソコンを分解した。  
c.\* 太郎がパソコンを分解させた。  
d. 花子が太郎にパソコンを分解させた。

「拡大する」「分解する」のような自動詞用法の方に制限がある動詞は、前節の典型的な他動詞と同じように(52c) (53c) (54c) (55c)の自動詞文の使役表現が非文になる。また、「させる」形が使われるのは(52d) (53d) (54d) (55d)の直接使役の意味を表す場合に限られる。

以上は、他動詞用法の方に制限が見られる両用動詞と自動詞用法の方に制限が見られる両用動詞について確認した。他動詞用法に制限がある場合、「させる」形は直接使役の意味を表すことはできず、操作使役の意味を表す。また、自動詞用法に制限がある場合、他動詞の「する」形が操作使役の意味を表し、他動詞文の使役表現である「させる」形が直接使役の意味を表している。問題は以下で述べる「停止する」「中断する」の動詞である。結論からいうと、これらの動詞は「させる」形が操作使役と直接使役の両方とも表すことが可能である。

- (56)a. エンジンが停止した。  
b. 太郎がエンジンを停止した。  
c. 太郎がエンジンを停止させた。  
d. 花子が太郎にエンジンを停止させた。
- (57)a. 試合が中断した。  
b. 選手たちが試合を中断した。  
c. 選手たちが試合を中断させた。  
d. 監督が選手たちに試合を中断させた。

上記の例からも分かるように、(56)(57)の「停止する」「中断する」は、(a)～(d)の全ての文が成立する。金(2006)では、「停止する」「中断する」を「回復する」と同じタイプ、つまり、自動詞用法から他動詞用法が派生されるタイプとして分類している。金(2006)の基準に従うと、例(48)～(51)のように直接使役では使えないことが期待される。しかし、「停止する」「中断する」は操作使役と直接使役の両方とも表すことができる。このような現象は金(2006)の主張に矛盾するものであり、「停止する」「中断する」は自動詞用法が基本である「回復する」とは異なる性質を持つ動詞であると考えられる。

## 5. 「する」形と「される」形

本節では、自他両用動詞の「する」形と「される」形の対応関係について考察する。考察の前に受動表現に関する従来の研究に関して少しだけ触れておきたい。

### 5.1. 先行研究

#### 5.1.1. 橋本(1969)

橋本(1969)では、受動文の主語が有情の場合は利害を蒙るという感じが特に深く、主語が非情の場合は自らそうなったという感じの方が強いと述べている。また、自発の意味を表す場合、受動文は自動詞文に似た意味を有するのであり、特に他動詞に対する適当な自動詞がない場合、他動詞の受動形は自動詞的に用いられると述べている。

#### 5.1.2. 益岡(1987)

益岡(1987)では、受動文を「昇格受動文(二格受動文)」と「降格受動文(非二格受動文)」を区別し、動作主の背景化を原則とする「降格受動文」について次のように述べている。動作主が表面に現れていないものの、その存在が含意されている降格受動文の中には、他動性(動作主の対象への働きかけ)をかなり強く感じさせるもの(例 58)と、他動性があまり感じられないために、自動詞を用いた表現に近似するもの(例 59)があると述べている。また、動作主が背景化された降格受動文は、しばしば或る種の自動詞文と同様に、自発の表現とみなすことができると説明している\*4。

(58) ベルが鳴ると、すぐに答案用紙が回収された。

(59) 今回の調査の結果、原因が解明された。

→(今回の調査の結果、原因が明らかになった。) [益岡(1987)、p.192]

### 5.2. 分析

上記の先行研究の分析を念頭において、自他両用動詞の「する」形と「される」形について分析を呈示したい。まず、比較のために、典型的な自動詞と典型的な他

---

\*4 詳しくは、益岡(1987)、pp.179~196を参照。



動詞の「される」形について考えてみたい。

### 5.2.1. 典型的な自動詞・他動詞の「する」形と「される」形

「発明する」「表示する」のような他動詞の場合は「～が「漢語」＋する」の自動詞文は非文になり「される」形が用いられる。これは、橋本(1969)、益岡(1987)で指摘されたように、(60c)と(61c)の他動詞文に対応する(60b)(61b)の自動詞文が非文であるため、その代わりに(60a)(61a)の「される」形が自動詞としての働きをしていると考えられる。

- (60)a. 新しい技術が発明された。
- b.\* 新しい技術が発明した。
- c. 太郎が新しい技術を発明した。
- (61)a. 商品の値段が表示された。
- b.\* 商品の値段が表示した。
- c. 店員が商品の値段を表示した。

次は、対応する他動詞を持たない自動詞の場合について考えてみる。「腐敗する」「成長する」の自動詞は例(62c)(63c)のように他動詞文は非文になり、(62a)(63a)の「される」形も成立しないのである。というのは、「腐敗する」「成長する」のような動詞は自動詞であり、当然のことながら自動詞文が成立することになる。従って「される」形が自動詞としての働きをする必要がなくなるため、(62a)(63a)の「される」形も成立しないと考えられる。

- (62)a.\* 肉が腐敗された。
- b. 肉が腐敗した。
- c.\* 太郎が肉を腐敗した。
- (63)a.\* 子供が成長された。
- b. 子供が成長した。
- c.\* お母さんが子供を成長した。

### 5.2.2. 自他両用動詞の「する」形と「される」形

次の例をみると、前述の「する」形と「させる」形の対応関係の結果と同じように、三つのタイプに分けられることが分かる。まず、自動詞用法の方に制限がみら

れる「拡大する」「分解する」は(64a)(65a)(66a)(67a)のように「される」形が成立する。具体的には、(65b)(67b)の自動詞文が成立しない文では「される」形が自動詞の意味として使われる。また、(64)(66)のように自動詞文と他動詞文が両方とも存在する場合は「される」形も成立し、(64b)(66b)の自動詞と「される」形はほぼ同じ意味を表すのである。

- (64)a. プランス領土が拡大された。
- b. プランス領土が拡大した。
- c. ナポレオンがフランス領土を拡大した。
- (65)a. 紙が拡大された。
- b.\* 紙が拡大した。
- c. 太郎が(コピー機で)紙を拡大した。
- (66)a. 水が水素と酸素に分解された。
- b. 水が水素と酸素に分解した。
- c. 太郎が水を水素と酸素に分解した。
- (67)a. パソコンが分解された。
- b.\* パソコンが分解した。
- c. 太郎がパソコンを分解した。

金(2006)で挙げている「解決する」も上記の「拡大する」「分解する」と同じ振る舞いを見せる。

- (68)a. 問題が解決された。
- b. 問題が解決した。
- c. 太郎が問題を解決した。

このように、「拡大する」「分解する」「解決する」のような動詞は他動詞用法が基本である動詞であるため、自動詞文が成立する文であっても「される」形として表すことができると考えられる。

次は、他動詞用法の方に制限が見られる動詞である。「半減する」「増加する」の動詞は他動詞文が成立するかしないかに関係なく「される」形は非文になる。これらの動詞は前節の典型的な自動詞と同じように、自動詞用法が基本である動詞であるため、「される」形が自動詞として働く必要がないからであると考えられる。金

(2006)で自動詞用法から他動詞用法が派生される動詞として挙げている「回復する」も「半減する」「増加する」と同じように、(73c)の「される」形は非文になる。

- (69)a.\* 収入が半減された。  
b. 収入が半減した。  
c.\* 太郎が収入を半減した。
- (70)a.\* 原油生産が半減された。  
b. 原油生産が半減した。  
c. アラブ産油国が原油生産を半減した。
- (71)a.\* 日本の出産率が増加された。  
b. 日本の出産率が増加した。  
c.\* 若い女性たちが日本の出産率を増加した。
- (72)a.\* 年間収益が増加された。  
b. 年間収益が増加した。  
c. A社が年間収益を増加した。
- (73)a.\* 意識が回復された。  
b. 意識が回復した。  
c. 太郎が意識を回復した。

最後に、自動詞用法と他動詞用法が両方とも自由に使われる「停止する」「中断する」の場合である。これらの動詞は、例(74)(75)でもみられるように自動詞が存在するにもかかわらず「される」形が使われている。つまり、「する」形と「される」形の対応関係からみると、(64)(66)(68)の自動詞用法が基本である動詞と同じ振る舞いをするのである。しかし、前述の「する」形と「させる」形の対応関係と一緒に考えれば、(64)(66)(68)の動詞とは異なる性質を持っていると考えられる。「停止する」「中断する」のような動詞の場合、自動詞と他動詞、「させる」形と「される」形のすべてが存在する原因は、今のところ究明することはできなかったが、その可能性について6節で述べることにする。ただし、ここでいえるのは「停止する」「中断する」は「回復する」とは異なる性質を持っているということである。「回復する」は「される」形が非文になるのに対して、「停止する」「中断する」は「される」形が成立するという点からも、金(2006)のように「回復する」と「停止する」「中断する」を同じタイプとして分類することは困難であると考えられる。

- (74)a. エンジンが停止された。  
 b. エンジンが停止した。  
 c. 太郎がエンジンを停止した。
- (75)a. 試合が中断された。  
 b. 試合が中断した。  
 c. 選手たちが試合を中断した。

## 6. 自他両用動詞の「させる」形と「される」形

前節までは、「する」形と「させる」形、「する」形と「される」形の対応関係から、自他両用動詞が三つのタイプに分けられることを確認した。以上のことをまとめると【表①】のようになる。

【表①】「される」形と「させる」形の対応関係<sup>\*5</sup>

動詞	「される」	自動詞文	他動詞文	「させる」	分類
腐敗する	×	○	×	○	自動詞
成長する	×	○	×	○	
回復する	×	○	△	○	両用動詞
半減する	×	○	△	○	
増加する	×	○	△	○	
停止する	○	○	○	○	
中断する	○	○	○	○	
解決する	○	△	○	×	
拡大する	○	△	○	×	
分解する	○	△	○	×	
発明する	○	×	○	×	他動詞
表示する	○	×	○	×	

【表①】からもみられるように、典型的な自動詞は他動詞が存在しないため「させる」形が他動詞の穴を埋めるという働きとして使われる。また、「される」形が非文になるのは

\*5 【表①】での「△」は、自動詞用法または他動詞用法に制限があることを示す。

「腐敗する」「成長する」が自動詞であるため「される」形が自動詞としての働きをする必要がないからである。一方、典型的な他動詞の場合は、自動詞が存在しないため「される」形が自動詞の穴を埋めるという働きをする。「させる」形が非文になるのは、「発明する」「表示する」は他動詞であり、「させる」形が他動詞として働く必要がないからである。自他両用動詞の「される」形と「させる」形をみると、「回復する」「半減する」「増加する」は典型的な自動詞と同じように「される」形は非文になり「させる」形だけが成立する。また、「解決する」「拡大する」「分解する」は典型的な他動詞と同じように「させる」形が非文になり「される」形が成立するのである。「停止する」「中断する」のように自動詞と他動詞が両方とも成立する場合は「される」形と「させる」形が両方とも使えるようになる。

以上のように、自他両用動詞は「される」形と「させる」形において三つのパターンに分けられる。「される」形と「させる」形が三つのパターンに分けられる原因については、本稿の考察では明白に究明することはできなかったが、その原因の可能性について次の(76)と【図①】に示しておきたい。

#### (76)仮説

##### (a) 自動詞用法が基本である動詞の場合

- ： 「回復する」「半減する」「増加する」は自動詞用法を基本とする動詞であり、他動表現として表すためには「させる」形が他動詞の役割を担当していた可能性がある。そして、自動詞の「する」形から他動詞の「する」形が派生し、元來他動詞として働いていた「させる」形と自動詞から派生された他動詞の「する」が一緒に共存するようになったのである。また、「される」形が非文になるのは、自動詞の受け身が不可能であることと、もう一つは、自動詞から派生された他動詞が、さらに自動化することは不可能であるという点が予想される。

##### (b) 他動詞用法が基本である動詞の場合

- ： 「解決する」「拡大する」「分解する」は他動詞用法が基本である動詞であり、「される」形が自動詞の役割を担当したのである。これらの動詞は基の他動詞の「する」形から自動詞の「する」形が派生され、自動詞として働いていた「される」形と自動詞の「する」形が共存するようになったのである。「させる」形が成立しないのは、他動詞用法が基本であったため「させる」形が他動詞として働く必要がないということと、また、他動詞から派生された自動詞の「する」形がさらに自動詞文の使役表現である「させる」形を派生させることはできないからであると思

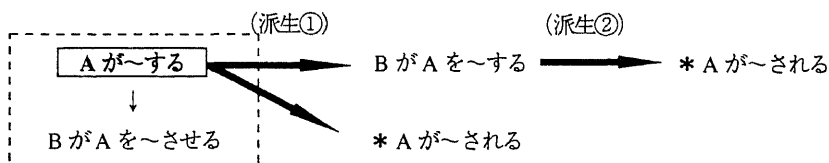
われる。

(c) 自動詞用法と他動詞用法が同等に働く動詞の場合

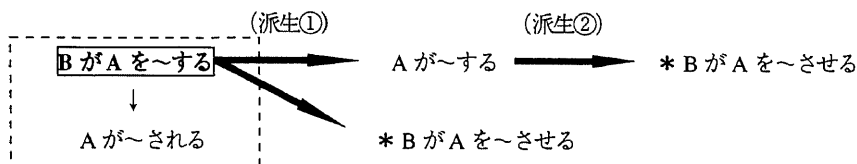
: 「停止する」「中断する」のように自動詞用法と他動詞用法が同等に働く動詞の場合、(a) (b)と同様に考えると「させる」形と「される」形が自動詞または他動詞としての働きをする必要性もなくなるのである。従って、「させる」形と「される」形も成立しないことが予想されるが、【表①】で見られるように「させる」形と「される」形が両方とも成立するのである。これは、自動詞用法と他動詞用法がそれぞれ存在し、自動詞の「する」形から「させる」形が派生し、他動詞の「する」形から「される」形が派生されたのかもしれない。

【図①】 自他両用動詞の派生関係

(a) 自動詞用法を基本とするタイプの派生関係

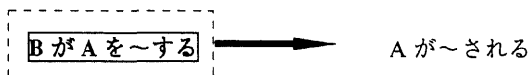


(b) 他動詞用法を基本とするタイプの派生関係



(c) 自動詞用法と他動詞用法が同等に働くタイプの派生関係

(i)



(ii)



## 7. おわりに

以上のように、本稿では自動詞用法・他動詞用法に制限がみられる自他両用の漢語動詞に注目して考察を行った。その結果、自他両用の漢語動詞には、自動詞用法が基本であるタイプ、他動詞用法が基本であるタイプ、自動詞用法と他動詞用法が同等に働くタイプの三つのタイプがあることを確認した。なお、(76)の仮説を証明するには、さらに今後、分析していく必要がある。

## 参考文献

- 安平鎬・楊高郎(2007) 「한국과 일본의 한자어 어휘에 관한 대조연구」『國語學』  
49 輯 國語學會、pp.333-353
- 江口泰生(1989) 「漢語サ変動詞の自他性と態」『奥村三雄教授退官記念国語学論叢』  
pp.765-784. 桜楓社
- 奥津敬一郎(1967) 「自動化・他動化および両極化転形—自・他動詞の対応—」『国語学』  
70. pp.45-66.
- 影山太郎(1993) 『文法と語形成』 ひつじ書房
- 影山太郎(1996) 『動詞意味論—言語と認知の接点—』 日英語対照研究シリーズ(5)  
くろしお出版
- 金英淑(2004) 「「VN する」の自他交替と再帰性」『日本語文法』4 卷 2 号 日本語文  
法学会、pp.89-102.
- 金英淑(2006) 「「VN する」の自他交替と構造—現代日本語の漢語動詞の分析—」  
筑波大学 博士学位論文
- 金榮敏(2000) 「輕動詞構文の統語構造について—韓日両言語の対照研究—」『日本  
学報』44 輯 韓国日本学会、pp.15-29.
- 小林英樹(2004) 『現代日本語の漢語動名詞の研究』 ひつじ書房
- 柴 公也(1992) 「「漢字語+시키다」について—再帰性・他動性・使役性・受動性と  
の関わりをめぐって—」朝鮮学報 第 144 輯、pp.87-150

田野村忠温(1988) 「「部屋を掃除する」と「部屋の掃除をする」」『日本語学』7-11  
pp.70-80 明治書院

橋本進吉(1969)『助詞・助動詞の研究』岩波書店

益岡隆志(1987)『命題の文法』くろしお出版

森田良行(1994)『動詞の意味論的文法研究』明治書院

森田良行(2000)「「自他両用動詞から自他同形動詞へ」『早稲田日本語研究』第8号  
早稲田大学国語学会、pp.1-13

楊高郎(2006) 「「上昇する」와 같은 類型의 「VN する」에 관한 考察—日・韓 对照  
를 中心으로」『日本学報』66輯 韓国日本学会、pp.91-102.

ヤン ソルラン／人文社会科学研究科  
(2007年10月30日 受理)